

視察研修・研修会等報告書

議席番号（13）議員名（宮本 妙子）

1 年 月 日 令和1年10月23日（水）

2 場 所 北海道帯広市

3 観察、研修事項 デマンド型交通「あいのりバス・タクシー」

4 面 接 者 帯広市商工観光部商業まちづくり課経営支援係主任

屋仲 聰一郎氏

帶広市議会事務局次長 滝沢 仁氏

議会事務局総務課議事係主任補 篠島 優貴氏

5 観察研修、研修会の成果

帯広市は、雄大な十勝平野のほぼ中心に位置し、面積 619.34 平方キロメートル人口 16 万 6 千余人。市街地となっている部分は約 16.5% で、基幹産業である畑作・酪農の農村地帯が大部分を占めている。市街地は碁盤目状の道路網など計画的な整備が行われている。

帯広市の人口の約 9 割が市街地に集中している。郊外には大規模経営農業が営まれ人口が散在している。

マイカー利用のため、路線バス利用者の減少（利用者数ピーク時 S. 55 年 1794 万 6 千人。H. 13 年 598 万 4 千人と 3 割に減少）に伴い、採算性の問題で、既存路線を廃止することとなる。このことによりバスを利用できない地域が発生する。そこで、H13 年帯広市バス交通活性化基本計画を作成し、バス交通活性化の方針として（1）適切なバスネットワークの形成（2）バスサービスの向上策の推進として、H14 年新しいバスサービスを開始した。

市街地の南側 川西地区【面積 440.3 km² 人口 3828 人 1154 世帯】

大正地区【面積 112.1 km² 人口 3424 人 1071 世帯】

各々 2 路線を北海道の補助を受けて設定した。が、バス停まで 2 km という距離があり利用者が少なかった。

H14 年から H16 年にかけて、各地区で新しい交通システムの検討がなされた。

大正地区 H15 年 7 月デマンド型乗り合いタクシー「あいのりタクシー」
実証実験運行

町内会・老人クラブ・農協・病院・運行する事業者・帯広市とで
あいのりタクシー運営協議会を立ち上げ、利用方法の周知、意識調
査の実施、アンケートの実施、運行方法の改善などを行い、H16年
4月「あいのりタクシー」本格運行開始する。

登録証や時刻表を携帯できるポーチを作成し登録者に無料配布。

H17 3, 216人～H30 5, 157人 利用者が増加

川西地区 H16年デマンド型交通の検討。町内会・老人クラブ・農協・福祉施
設・運行事業者・関係機関・帯広市とで川西地区公共交通検討会議
を立ち上げて、利用方法の周知、ヒアリング調査の実施、アンケー
ト（便数、相乗り等）の実施。運行方法の改善を検討し、H17年
10月あいのりバス本格運行を開始する。

中学校と連携し登録予約を学校通じて行い、部活動後の生徒の
移動の足として活用する。

H17 1, 862人～H30 10, 625人 利用者が増加

こうした状況で、農村部では自宅前などどこでも乗降が可能となったことにより、利用者の9割が高齢者で気軽に外出できるようになったと好評を得ている。中学生の利用などから利用者が2倍に増えた。半数は中学生ということである。

・H24年 高齢者おでかけサポートバス事業を開始する。

目的 (1)健康といきがいづくりの支援

(2)積極的な社会参加の促進

(3)公共交通機関であるバスの利用を促進することによる環境負荷の低
減

(4)高齢者の道路交通の安全を確保

対象 ・満70歳以上の帯広市民（当該年度内に満70歳に達する人を含む）

・バスを利用可能な身体状況であること

利用方法 高齢者バス無料乗車証を、降車時に運転手へ提示

→バスの運賃が無料

利用範囲 帯広市内の路線バス、あいのりタクシー、あいのりバス

無料乗車証明申請手数料 500円

〈あいのりタクシー・バス 高齢者バス無料乗車証利用状況（H30）〉

	あいのりタクシー	あいのりバス
全利用者(①)	5,157人	10,625人
うち無料乗車証利用者数(②)	4,804人	4,178人
利用率 (②÷①)	93.2%	39.3%

事業費（H30年度）

・あいのりタクシー	利用料	176000円
	高齢者利用料	3229000円
	委託料	9394000円
・あいのりバス	利用料	2700000円
	高齢者利用料	3024000円
	委託料	10394000円

のりあいタクシー・バスの利用者数が増加することは望ましいが、それに伴って運行経費（帯広市が事業者に支払う委託料）が増えることとなる。運賃改正は避けられない。採算ベースに乗せるのは難しいのが実情。

視察所感

現在の車移動に依存している生活の中で、高齢化に伴う免許返納や、公共交通路線の廃止等々の条件の下で生活を維持していくことの困難さを感じている矢板市民の方々も多くおられると思います。

自立して生活していくためにも、自分で行動できるよう行政としてもあらゆるサービスを構築していくかなければならないと思います。その一助として、足となる交通手段があります。矢板市では、高齢者(75歳以上)を対象に「ともなりバス75（高齢者外出支援事業）」、運転免許証を自主返納された方を対象とした「ともなりバス65（運転免許自主返納者支援事業）」による「ともなりバス事業」を実施していますが、利用者の使い勝手は必ずしも十分ではなく、以前からデマンド方式についての提案・勧めがなされてきました。何処の自治体も抱える交通手段の問題だと思います。

帯広市における「あいのりタクシー・バス運行事業」については、利用者を重

要視し、地域の実情をよく捉えてタクシー方式とバス方式を取り入れたことで利用拡大につながり、地域住民の利便性の確保となり、生活に安心と心の潤いに満たされているのではないかと思います。住民の意見要望などにきめ細かな配慮がなされた結果であります。矢板市に於いても地域住民の声を真摯にうけとめて、移動手段の確保のため、デマンド方式を調査研究試行から実施につなげていくべきだと思います。

今後増え深刻化する高齢化・少子化を見据えた公共交通システムの構築が重要と思われます。帯広市のあいのりタクシー・バス運行事業を矢板市においても参考に考えていくべきだと思います。

視察研修・研修会等報告書

議席番号（13）議員名（宮本 妙子）

- 1 年 月 日 令和1年10月24日
2 場 所 北海道夕張郡由仁町
3 視察、研修事項 「移住・定住促進事業」について
4 面 接 者 由仁町議会議長 熊林和男氏
地域活性課長 菊地和夫氏
地域活性課 地域活性担当主査 黒沼和好氏
由仁町議会事務局長 河合高弘氏
由仁町議会事務局主査 山口明久氏
特定非営利活動法人ユニライズ代表理事 橋本直樹氏
特定非営利活動法人ユニライズ事務局
事業コーディネーター 高橋舞子氏

5 視察研修、研修会の成果

由仁町は、北海道のほぼ中央、空知地域の最南端に位置し、札幌市から東に約40km、新千歳空港から約30km、苫小牧市から約60kmといった主要都市に近接し、道央の食糧供給基地の役割の一端を担う都市近郊型の農業の町であり、かねてより、ゆとりのある田園環境を生かした移住対策を重視し、優良田園住宅の整備、ハーブのあるまちづくり、由仁の語源ともなっている豊かな温泉資源の活用も行われている。

人口減少や少子高齢化が進む由仁町において、コミュニティの維持や、将来を担う人材確保、地域活性化のための交流人口の拡大の課題解決のために、都市地域から人材を誘致し、その移住・定住を図ることとし、地域おこし協力隊を受け入れた。地域活性課に配属され、移住・定住の受け入れ事業を実施し、平成28年にNPO法人ユニライズを設立する。平成29年度に民間委託（職員2名）休日対応可能で、ワンストップ対応とした。

町から「由仁町移住交流支援センター」の運営事業を受託。移住に関する様々な相談に対応するほか、住宅情報サイト「ゆに住まい Navi」を通じて町内の空き家・空き地・アパートなど住まいの情報を配信し、暮らし体験ツアー等の開

催を行っている。

これまで移住した方に対する支援が主であったが“知ってもらう”、“体験してもらう”、“ファンになってもらう”といったことに力を入れ、地域に足を運んでもらい体験してもらう、滞在交流型観光の実施による交流人口の拡大、そして将来的に移住へと結びつける取り組みを始めた

体験交流事業では、由仁町観光協会と共に催するサイクルイベントや、フィールドワークの受け入れ体験プログラムの実施。

起業支援・人材育成事業では、由仁町・由仁町商工会などと連携して、創業塾や創業講座などを開催し多くの方が起業し、地域活性化につなげる。

宿泊施設運営事業では、空き家を活用した一軒宿「星降る暮らしの宿 いっぽ」の立ち上げ運営をしている。観光だけに特化するのではなく、暮らしの体験を中心・長期滞在において地域を見て感じてもらい、移住に結び付けていける宿と考える。

移住定住支援制度を設け、新築応援・空き家改修応援・家賃助成・住宅太陽光発電システム設置補助などを実施してきたが、現在はそれぞれに制度廃止をしている。

移住定住政策を始めた当初は、多くの人が移住検討のため訪れて来られたが、同様の移住政策が全国的に広まってきているためか減少傾向にある。

全国的な傾向にある人口減少、少子高齢化が進む中で、いかに人口減少をくい止めることができるかが課題である。由仁町におけるさまざまな対策については、実情に見合った事業であると考える。特に、町を知ってもらう、体験してもらう、ファンになってもらう取り組みが重要と感じた。他から人の流れを作る手段として、移住のための補助金をメインに進めるのではなく、町の資源（人や物・自然や文化等）を見直し、まちの情報を様々な方法で発信していくべき。基本、交流することから始め、その土地ならではの行事・食・見どころ等の発信に力をいれて、人の流れを作り移住並びに定住へと繋げていくべきではないかと思う。

視察研修・研修会等報告書

議席番号（13番）議員名（宮本 妙子）

- 1 年 月 日 令和1年10月25日
2 場 所 北海道長沼町
3 視察、研修事項 「ミサワホームグループとのまちづくり包括連携協定」
について
4 面 接 者 長沼町議會議長 平井儀一氏
長沼町副町長 斎藤良彦氏
政策推進課長 駒谷 敏氏
政策推進課 企画政策係長 山下宏之氏
議会事務局長 奥原 努氏

5 視察研修、研修会の成果

長沼町は、札幌から車で一時間圏内千歳や岩見沢からは約30分と交通の便に恵まれた田園風景が広がる道内有数の米どころで、町の約70%が田畠や牧場で占められている。千歳空港から約30分程度という立地を生かし、夏期は農業・農村体験などのグリーンツーリズム、冬は雪と寒さの体験などのホワイトツーリズムなどに取り組み、インバウンド観光客の取り込み拡大を図っている。

取り組みまでの経過について

平成28年度に総務省が実施した「公共施設オープン・リノベーション マッチングコンペティション（創造的なアイデアと、それを求める自治体、その夢を実現する「縁結び」事業）に取り組み、当時、遊休施設となっていた【旧中学校校舎2棟、教職員住宅6棟】の情報を「公共施設再生ナビ」に掲載し、公開する。

(株)ミサワホーム総合研究所から、旧校舎を活用した宿泊施設運営を手掛かりとした企画提案の打診があり、結果的に正式応募には至らなかったものの、意見交換の中からミサワホームがそれまでに取り組んできたテレワークのノウハウなども生かしながら、継続的に勉強会や研究会のような場を設け、幅広いまちづくりの観点での連携を検討する。

同年9月に、長沼町まちづくり研究会を設置（概ね40歳以下の町民、町内事業所職員等で構成）し、(株)ミサワホーム総合研究所及びミサワホーム北海道

(株)に対し、アドバイザー派遣を依頼する。(年度内に研究会10回開催、この活動に参画した会員の中から、まちづくりをやろうとする法人、一般社団法人ながぬま設立)

これらの取り組みが相互に一定の効果を創出することが認められたため、ミサワホーム(株)、(株)ミサワホーム総合研究所及びミサワホーム北海道(株)のグループ3社と長沼町で相互の連携を強化し、長沼町におけるまちづくり事業の推進及び地域活性化を目指すため「まちづくり包括連携に関する協定」を締結する。(平成29年3月24日)

取り組みの状況及び成果について、今後の課題については別紙のとおり

平成30年度ふるさとテレワーム推進事業

⑦ 北海道がぬまホワイトイベース推進プロジェクト

合同会社マスクン（北海道星置町）

北海道がぬまホワイトイベース推進コンソーシアム

全国会社マスクン 一括社団法人ながらま ミサワホーム北海道 業務
株式会社ミサワホーム北海道研究所 北海道星置町

株式会社KMS 旅行エージェント

従業員：3人 僱人：0人

従業員：0人 僱人：2人

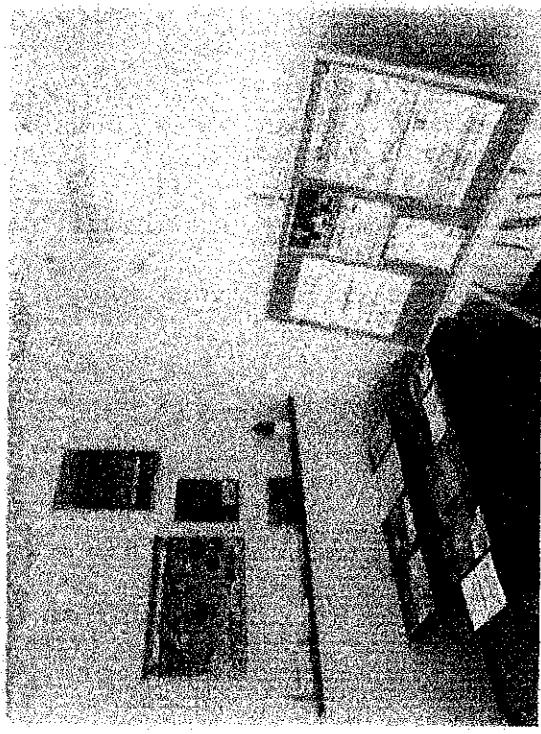
星置町では、新千歳空港から車で30分程度という立地の優位性と既存の温泉を軸としたホワイトイ・ツーリズム、冬期は雪と寒さを軸としたホワイトイ・ツーリズムに取り組み、通年でのインバウンド観光客の獲得、拡大を目指していく。このため、旅行エージェントの常駐テレワークオフィスとして「ながらホワイトイベース」を運営し、当町のグリーン・ツーリズム事業に携わる地元ワーカー（個人事業主）と連携し、タイムリーな情報収集とアテンダント業務の効率化を進めることとする。また、映像コンテンツ事業者の従業員が常駐（＝地方移動会員）し、町内のロケーションを活かしたCM・テレビ等の撮影を行ったり、海外にも発信することでの知名度向上を図ることで、インバウンド観光客を確保することを期待する。ほかにも、当町と連携できる大学から星置町をPRする活動や、インバウンド観光客の滞在度の向上にも努め、観光入込客数大の好循環につなげていく。

北海道がぬまホワイトイベース推進プロジェクト

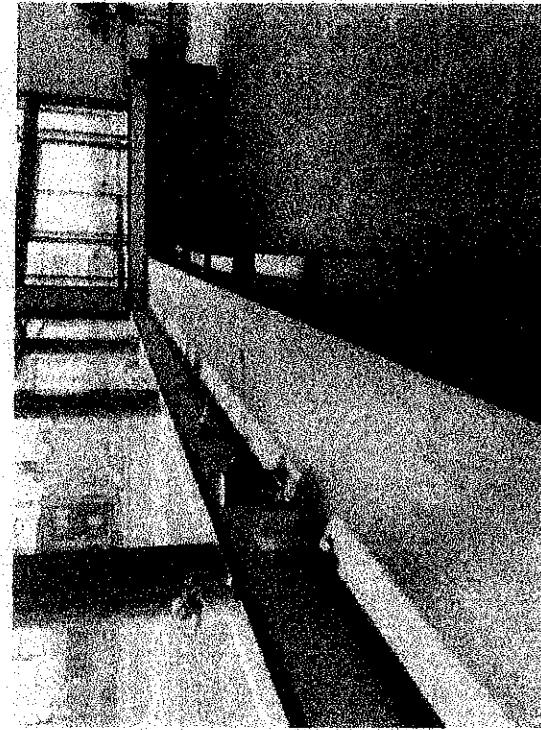


アトリエの内装及び 収納について

内観写真



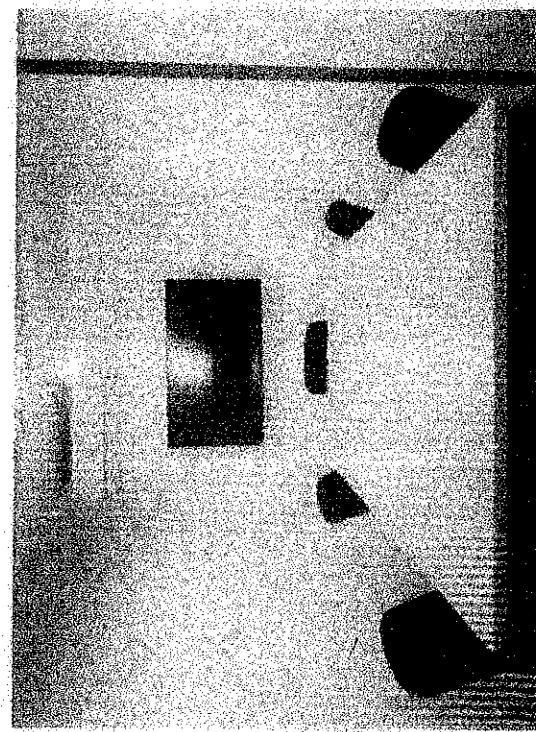
○ エントランスホール



○ カウンター



○ コワーキングスペース



○ テレビ会議室

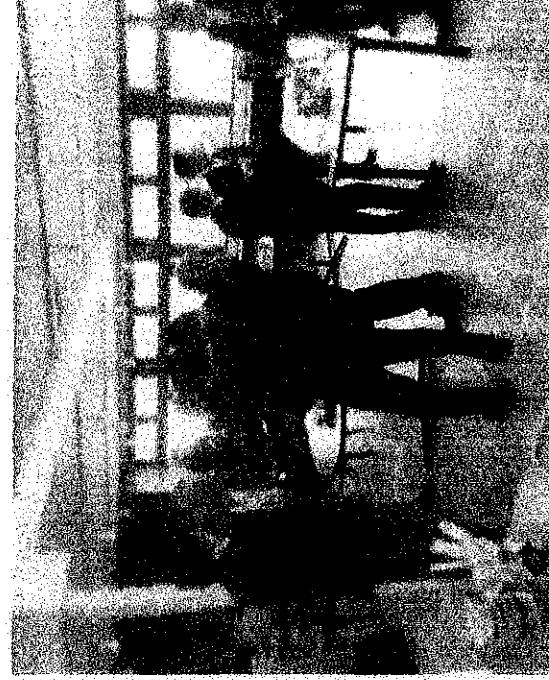


○ 個室ブース

取り組みの実況について

2

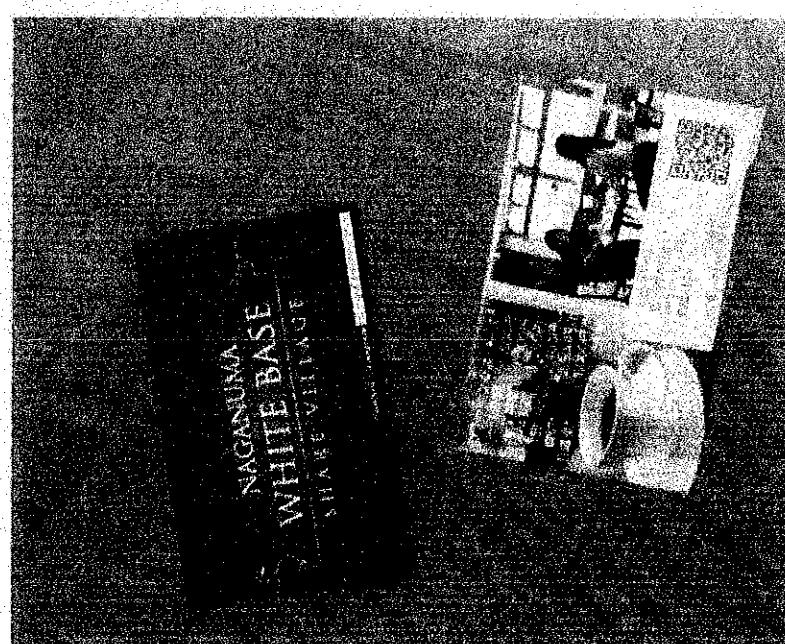
内観写真 利用状況



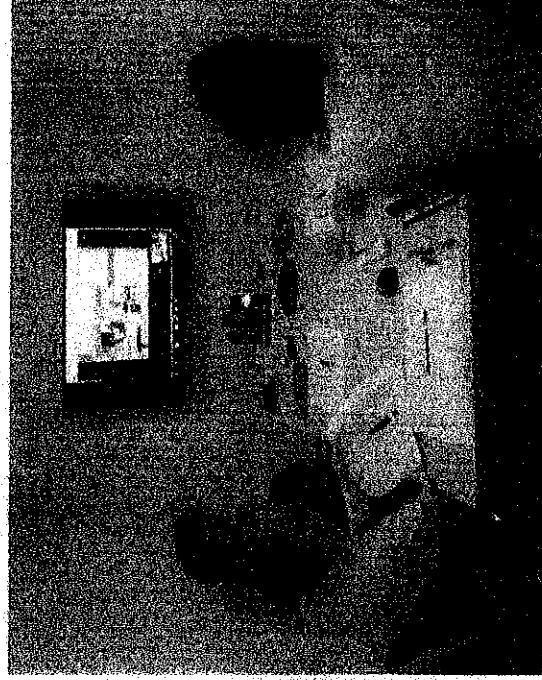
○ ミサワホーム紹介の視察会



○ キャッシュレス決済も充実



○ ショップカードも作成



○ 地元ユーザーの研修会



○ ミサワホームとテレビ会議

長沼町IoT推進ラボ

Internet of Things モノのインターネット

事業目的・概要

町所有の未利活用の職員住宅、教員住宅をIoTを活用した宿泊施設にリバースシヨンし、地理的優位性を生かしたインバウンド、サイクリスト、ライダーなどといった多様な宿泊客を確保し、観光入込客数、宿泊客数の増加を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

- 未利活用施設をリバースシヨンしたIoTモニタ宿泊施設の改修・運用開始
- 2020年までに2棟、2023年までに5棟

今後の展開

宿泊施設の拡充による宿泊者の増加を図りながら、将来的にはIoTを活用したキヤッセレス、多言語対応、店舗の拡大を見据え、グリーン・ツーリズム事業のノウハウをベースに、インバウンドのニーズへも対応し、収益力の強化を進めます。

本町は、国道274号、国道337号が交差する交通の要衝であり、サイクリストやライダーといったソーシャル客の宿泊需要を的確につかみ、宿泊客数の確保を図ります。

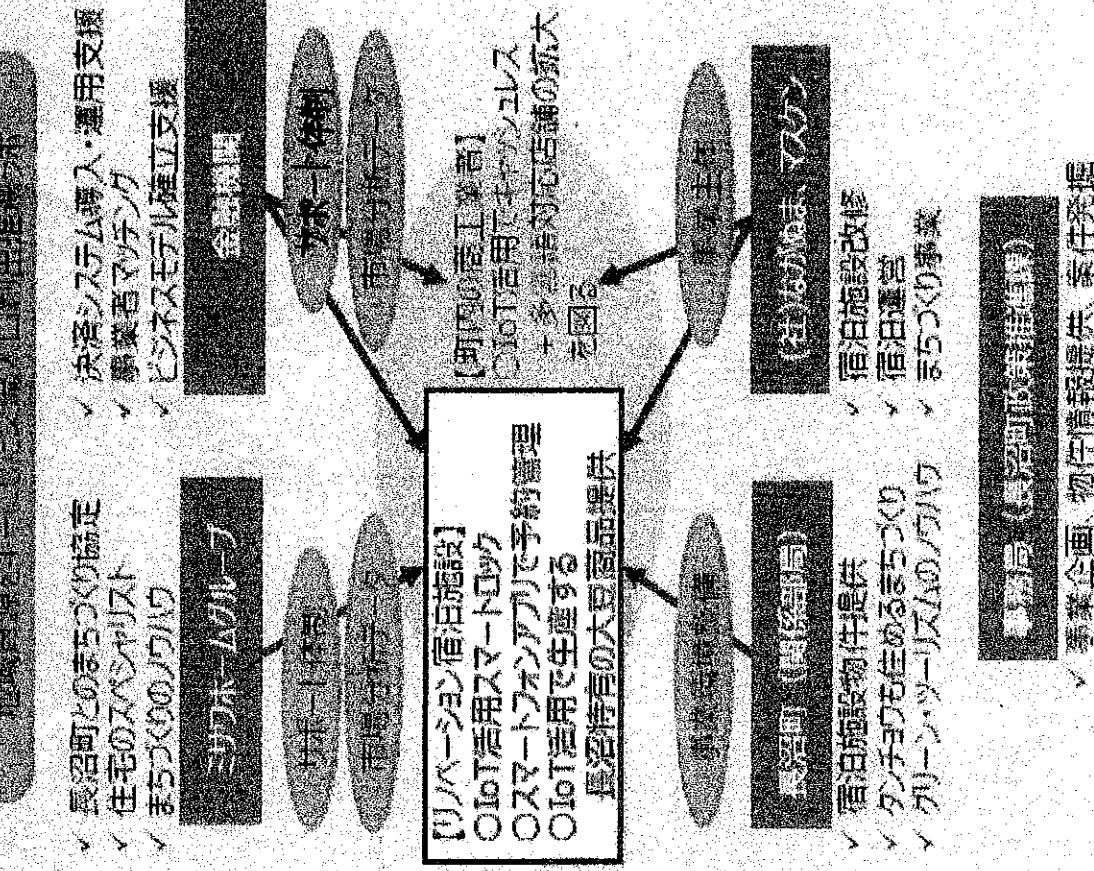
事務局

長沼町

参加フレイバー

- 一般社団法人ながぬま
- (株)北洋銀行
- (株)ミサワホーム総合研究所
- 合同会社スマスケン

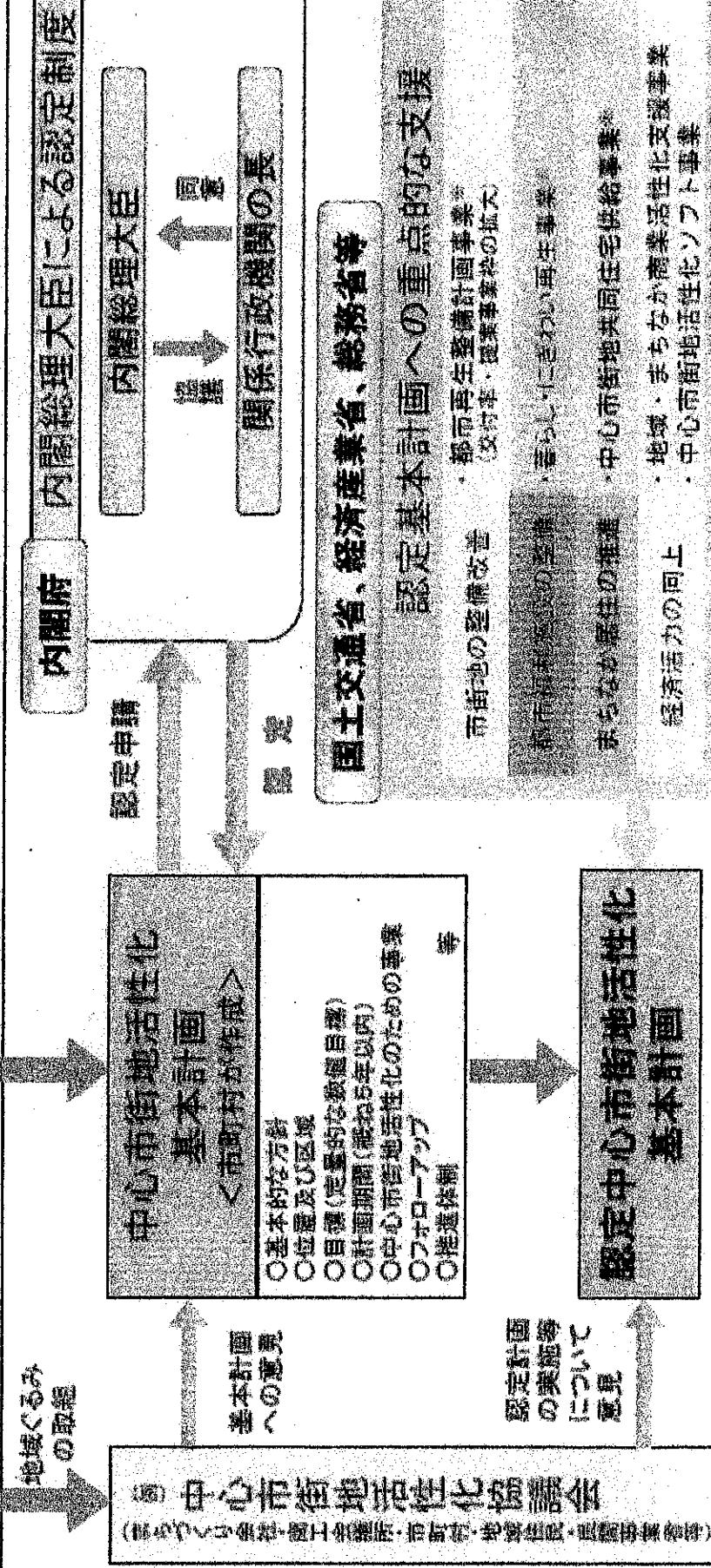
組織構成図



【目的】 少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一體的に推進。
【基本理念】 地方公共団体、地域住民及び事業者が相互に密接な連携を図りつつ主導的に取り組むことの重要性にこかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。

内閣官房

中心市街地活性化本部（本部長：内閣総理大臣、構成員：企画調整官・閣僚）が案を作成し、閣議決定



■ 全体的な課題

- PPP=公民連携は当町では知見の積み重ねが少ない分野の取り組みで、かつ、ミサワホームも自治体とのまちづくり包括連携協定は全国初の取り組みでもあることから、相互通じながら、先行自治体の事例を調べるなどして進めているが、協定締結から相当期間が経過していることもあり、町の課題に対処する一定の手法の確立、標準化が課題
- 町民の認知度が低い状態では、ミサワホームも地域に入り込む段階で負担が多いため、町ホームページ等を活用しながら、町民の認知度を高めていくことも必要

■ 個別事業の課題

- 前述した中心市街地活性化事業を始め、公共施設の老朽化や遊休化の対策、空き地・空き家対策など、いくつか進行中の事業構想について、要点の絞り込み 構想具体化、事業予算の必要性の検討など、スピードアップが必要
- 町民の認知度の高まりに伴い、公民連携に活路を求める町民ニーズが増えると見込まれることから、的確に把握し、スマーズにミサワホームとの協議の場にあげていくことが重要

視察所感

地方における雇用の場の不足から地元離れの傾向が著しい昨今。長沼町においても転出が多い状況、人口減少がみられている。国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき 2015 年に「長沼町人口ビジョン まち・ひと・仕事総合戦略」を策定して、人口減少を見据えた地域コミュニティの形成や安心して子育てできる環境づくり、観光振興・移住促進などの地方創生によるまちの活性化に取り組んでいる。そこで、長年にわたって住まいづくり携わり、医療・介護・保育などの社会福祉を融合させた拠点整備やまちづくりを推進してきたミサワホームとの間で、まちづくり事業の推進・地域活性化を目的に「まちづくり包括連携協定」を結び、さまざまな事業・対策がなされている。企業と自治体とのまちづくり包括連携協定は全国初の取り組みであるため、相互に手探り状態ではあることではあるが、企業の培った企画力・知見・様々なノウハウを地域特性に生かすことで、町の課題に対する対処法が得られたのではないかと思う。

矢板市においても、高齢化、人口減少による地域コミュニティの課題、子育て環境づくり、公共施設の有効活用、災害対策等々。安心安全に市民が暮らし続けていけるためにも有効な企画力・知見・さまざまなノウハウを持った企業との連携も視野に、今後のまちづくりに繋げていくべきではないかと感じた。